

令和4年度

工 事 監 査 報 告 書

袖ヶ浦市監査委員

目 次

第1 監査の概要.....	1
1 監査の対象.....	1
2 監査の着眼点.....	1
3 監査の主な実施内容.....	1
4 監査の実施日及び場所.....	1
5 工事の概要.....	1
第2 監査の結果.....	2
1 総合評価.....	2

監査結果報告

第1 監査の概要

袖ヶ浦市監査基準及び全国都市監査委員会の都市監査基準に準拠して、地方自治法第199条第1項及び第4項による監査として、工事監査を次のとおり実施した。

なお、全国都市監査委員会は、監査委員制度の円滑な運営と健全な発展を図ることを目的とした全国の市等の監査委員で構成される組織であり、監査委員が監査等を実施する際によるべき基本事項等を規定した都市監査基準を定めている。

1 監査の対象

平岡公民館多目的ホール吊天井等耐震対策工事（建築工事、電気設備工事）

2 監査の着眼点

市が発注した工事について、計画、設計、積算、契約、施工、監理等が適切であるか、また、効率的かつ経済的に実施されているかについて、技術的側面を主眼に監査を実施した。

3 監査の主な実施内容

工事監査は工事技術に関する専門的知識を必要とするため、特定非営利活動法人地域と行政を支える技術フォーラムと業務委託契約を締結し、関係書類の調査及び袖ヶ浦市監査委員立会いの下、調査員（技術士）と工事関係者（工事担当課、契約担当課、施工業者）との面談、質疑応答及び工事現場の施工状況の確認を実施した。

4 監査の実施日及び場所

令和5年3月2日に袖ヶ浦市役所北庁舎5階会議室及び平岡公民館において、書類審査、現場審査を実施した。

5 工事の概要

平岡公民館多目的ホールにおいて吊天井等耐震対策工事を実施し、来館者の安全を確保するとともに、避難所としての防災機能強化を図る。

(1) 平岡公民館多目的ホール吊天井等耐震対策工事(建築工事)

ア 工事場所 袖ヶ浦市野里1563

イ 契約金額 24,310,000円

- ウ 請負業者 有限会社 吉田ハウジング
- エ 開札日 令和4年8月25日
- オ 契約日 令和4年9月5日
- カ 工期 令和4年9月6日から令和5年3月6日まで
- キ 工事内容
 - ・既存吊天井撤去 486㎡
 - ・直付けシステム天井新設 406㎡
 - ・下がり壁及び上裏新設
 - ・鉄骨露出部ポリウレタン塗装 601㎡

(2) 平岡公民館多目的ホール吊天井等耐震対策工事(電気設備工事)

- ア 工事場所 袖ヶ浦市野里1563
- イ 契約金額 8,085,000円
- ウ 請負業者 有限会社 内藤電機
- エ 開札日 令和4年8月25日
- オ 契約日 令和4年9月5日
- カ 工期 令和4年9月6日から令和5年3月6日まで
- キ 工事内容
 - ・電灯設備工事(配線配管工事、照明器具LED化更新)
 - ・火災報知設備工事(煙感知器更新)
 - ・放送設備工事(スピーカー更新)

第2 監査の結果

本工事について、特定非営利活動法人地域と行政を支える技術フォーラムから提出された工事監査技術調査報告書を基に総合的に判断した結果、経済性、効率性及び有効性については良好であると認められた。

以下は、特定非営利活動法人地域と行政を支える技術フォーラムから提出された工事監査技術調査報告書の抜粋である。

1 総合評価

今回の調査で、特に指摘すべき項目はない。気付いた点、今後の課題として、以下の点に配慮し工事を進められたい。

- (1) 本事業は上位計画を基に基本計画が策定された。特定天井を含めた施設の劣化状況を事前調査し、利用者の安全確保のため天井の整備と同時に施設の補修をした。今後も天井の整備の際は同様の方法で進められたい。計画分野は適切である。

- (2) 設計図は積算、施工をするために必要十分な内容である。設計の内容は事前調査に基づき、袖ヶ浦市担当者が内容を把握し、コスト・工期を考慮して作成された。特記仕様書で環境配慮がなされている。こうした内容は今後も継続されたい。設計は適切である。
- (3) 積算は適切と判断する。
- (4) 契約手続きは袖ヶ浦市の規程に則り進められ、適切である。施工では入札参加したのは建築工事で7社、電気工事で6社であった。
- (5) 契約書の工程どおり、施工状態は良好で、適切である。